

評価対象年度 平成26年度

政策評価シート(震災復興用)

政策 4

「宮城県震災復興計画」における体系	政策名	農林水産業の早期復興 4 【農業・林業・水産業】	政策担当部局 環境生活部、経済商工観光部、農林水産部	評価担当部局 農林水産部
-------------------	-----	-----------------------------	-------------------------------	-----------------

政策の状況

政策で取り組む内容

農林水産業については、被災した生産基盤の早期復旧に併せ、競争力のある先進的な経営体の育成を図っていくことが重要である。このため、農地の集積や大区画化による大規模経営体の育成や園芸産地の復興支援、畜産の振興、6次産業化などのアグリビジネスの推進により、収益性の高い農業の実現を目指し、多様な担い手を育成していく。林業については、住宅再建等への県産材の供給体制の強化や木質バイオマス利用拡大に努める。さらに、水産業については、強い経営体育成のため、協業化・6次産業化、担い手の育成を支援し、水産加工業者等の水産物ブランド化や販路拡大に向けた取組を積極的に支援する。また、「食材王国みやぎ」の再構築に向け、食品製造業者等が行う付加価値の高い商品づくりから国内外の販路拡大など、幅広い支援をきめ細かく行っていく。

東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故への対応については、県産農林水産物の安全・安心に関する情報等を国内外へ正確かつ継続的に発信し風評の払拭に努め、失われた販路回復のための支援を行う。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成26年度決算(見込)額(千円)	目標指標等の状況	実績値(指標測定期間)	達成度	施策評価
1	魅力ある農業・農村の再興	74,529,038	津波被災農地の復旧面積(ha) [累計]	10,994ha (平成26年度)	B	概ね順調
			津波被災地域における農地復興整備面積(ha) [累計]	3,900ha (平成26年)	B	
			被災地域における先進的園芸経営体(法人)数	25法人 (平成26年)	B	
			高能力繁殖雌牛導入・保留頭数(頭) [累計]	4,025頭 (平成26年)	A	
			効率的・安定的農業経営を営む担い手への農地利用集積率(%)	48.0% (平成25年)	C	
2	活力ある林業の再生	13,256,671	被災した木材加工施設における製品出荷額(億円)	395億円 (平成26年度)	A	概ね順調
			優良みやぎ材の出荷量(m ³)	24,967m ³ (平成25年度)	B	
			海岸防災林(民有林)復旧面積(ha) [累計]	68ha (平成26年度)	B	
			被災地域における木質バイオマス活用量(万トン)	35万トン (平成26年度)	A	
3	新たな水産業の創造	165,603,074	主要5漁港(気仙沼・志津川・女川・石巻・塩釜)における水揚金額(億円)	530億円 (平成26年)	A	概ね順調
			水産加工品出荷額(億円)	1,578億円 (平成25年)	A	
			沿岸漁業新規就業者数(人)	- (平成26年度)	N	
4	一次産業を牽引する食産業の振興	36,024,275	製造品出荷額等(食料品製造業)(億円)	4,775億円 (平成25年)	A	やや遅れている

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」

C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)

目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

■ 政策評価（原案）

概ね順調

評価の理由・各施策の成果の状況

- 農林水産業の早期復興に向け、4つの施策で取り組んだ。
 - 施策1では、生産基盤・整備、競争力ある農業経営、にぎわいのある農村再生について概ね順調に推移していると判断されるため「概ね順調」と評価した。
 - 施策2では、被災住宅再建等の木材需要に応える被災施設再建支援事業に成果が出ていることや木質バイオマスについても活用量が増加するなど進捗が見られることから「概ね順調」と評価した。
 - 施策3では、主要5港の水揚金額、水産加工品出荷額で目標値を達成していることから「概ね順調」と評価した。なお、養殖施設、水産加工施設の整備・復旧が途上であることなど課題が残っている状況である。
 - 施策4では、施策全体としては、目標値は達成しているものの、沿岸地域等において、生産能力や売上の回復が遅れている事業者も見受けられることから「やや遅れている」と評価する。
- 以上のとおり、施策1、2、3で「概ね順調」、施策4で「やや遅れている」と評価したが、政策全体としては、施策1、2、3で評価した「概ね順調」を尊重し、総合的に判断した結果、「概ね順調」と評価する。

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none">施策1については、甚大な津波被害地域において、農地を復旧するに当たり、競争力強化に向けたほ場の大区画化など、農地などの再編整備が必要となっている。施策2については、本格化する被災住宅の再建や、地域の拠点施設等の復旧・再整備を行う際に必要な木材需要に的確に対応するための体制整備が必要である。施策3については、被災した水産加工経営体の多くは一時的に休業を余儀なくされ、休業の間に販路を失ったことから、販路の回復・拡大が必要となっている。施策4では、食料品製造業の製造品出荷額について、未だ震災前の状況までには回復していないことから、再開後の経営安定に向けた販路回復・拡大につながる総合的な支援を継続することが必要である。	<ul style="list-style-type: none">津波などの被害が著しい農地のうち、ほ場整備などが未整備の農地を中心に、単なる復旧にとどまらない大区画ほ場整備を実施し、広域的で大規模な土地利用を図る。木材加工流通施設整備への支援を行い、県産材の供給力強化を推進するとともに、県産材を使用した被災住宅や地域の拠点となる公共建築物等の整備に対する支援を継続する。実需者とのマッチングによる流通促進や販路拡大など、消費者ニーズに即した水産物の生産・流通体制への転換を推進する。商品開発に向けた専門家の派遣や、商品提案力向上等を目指す人材育成のほか、新商品づくりや販売活動に対する支援、商談機会の創出・提供など、商品づくりから販売までの総合的な支援に取り組む。